

ふるさと自慢づくり

市では、産業及び地域の活性化を図るため「ふるさと自慢づくり」と題して都留市の特産品を生かした郷土料理、農林産物加工品、菓子類、工芸品などの郷土色豊かな特産品の開発アイデアを募集します。

今回は、主に地元で作られた農林産物などを使用した「次世代へ伝えたい料理」「わたしの好きな料理」「自慢の料理」など風土を生かした郷土色豊かな料理(主食、おかず)を募集します。ご家庭で気軽に作れて、いつでも食卓に乗り都留の名物料理となるようなアイデア料理をお待ちしています。

なお、応募者の中から12名を選考し、7月1日(日)に「いきいきプラザ都留」において各自が持参した材料を使用して「ふるさと自慢づくり」料理コンテストを行います。

応募内容

地元で作られた農林産物などを使用した自慢の料理メニュー

応募資格

市内在住者または、グループ

応募方法

- ① 料理名
- ② 材料(使用する材料を記入してください)
- ③ 作り方(レシピ)簡条書きでコツや注意点などを簡潔に記入してください
- ④ 料理のセールスポイント
- ⑤ 住所、氏名、電話番号、年齢、性別、職業を記入のうえ郵送または、Eメールで応募下さい

応募締切

5月31日(木)当日消印有効

※応募作品のすべての権利は都留市に帰属します。

ふるさと自慢づくり

(郷土料理部門)
グランプリ選考会

選考された方12名に自慢の料理を作っていたいただきグランプリを決定いたします。

日時 7月1日(日)午後1時から

場所

いきいきプラザ都留調理実習室

表彰

グランプリ、準グランプリには賞品を贈呈します。選考会参加者には参加賞を贈呈します。

※詳細は、選考会参加者に後日、本人宛にご連絡いたします。

応募・問合せ先

〒402-1850 都留市上谷一丁目1番1号都留市役所産業観光課
Eメール

sangyou@city.isuruyamanashi.jp

Q&A
国民年金

国民年金免除制度のお知らせ

Q 一般免除制度と学生納付特例制度について教えてください。

A 一般免除制度

保険料を納めるのが困難なときは、申請して、承認を受ければ保険料が免除される制度があります。保険料が免除された期間は将来受け取る老齢基礎年金の年金額が3分の1に減額されますが、10年後までにその期間分の保険料を追納すれば減額されません。

A 学生納付特例制度

対象者は…大学(大学院)、短大、高等専門学校、専修学校及び各種学校そのほかの教育施設の一部に在学する学生など(※それぞれ夜間、通信教育の課程を除く)であって、学生本人の前年の所得が68万円以下であるとき。

届け出して承認されたら…学生納付特例の承認を受けると、

- ① 学生納付特例期間中の障害や死亡といった不慮の事態には、満額の障害基礎年金または、遺族基礎年金が保障されます。
- ② 学生納付特例期間は、老齢基礎年金の受給資格要件には算入されますが、年金額には反映されません。満額の老齢基礎年金を受けるためにも、保険料の追納をおすすめします。学生納付特例期間から10年以内であれば、保険料を追納することができます。

卒業したら、忘れずに追納してください。

問合せ先 市民生活課 国民年金担当